

町内事業者物価高騰対策支援金 業種別対象リスト

下記の表を参考に、申請書に記入ください。

業種		対象	主な事業の例示	支援枠
A	農業，林業	対象	農家	C 燃料・資材
B	漁業	対象	漁師	C 燃料・資材
C	鉱業，採石業，砂利採取業	対象	金属鉱業、採石業など	C 燃料・資材
D	建設業	対象	土木工事業、建築工事業、 職別工事業（大工・とび・左官・塗装など）、 設備工事業など	C 燃料・資材
E	製造業	対象	水産加工業及びその関連業者	A 基幹産業
			食料品製造業（菓子など）、印刷業、 鉄工所など	B 電気料金
F	電気・ガス・熱供給・水道業	対象	電気・ガス・熱エネルギー・ 水道を供給する事業者	C 燃料・資材
G	情報通信業	対象外	出版業、広告制作業など	—
H	運輸業，郵便業	対象	索道業、道路貨物運送業など	C 燃料・資材
		対象外	交通事業者経営支援補助金を受けた事業者	—
I	卸売業，小売業	対象	スーパー、食料品店（肉・魚・野菜・酒など）、 日用品店（衣類・家具・文具など）、 ガソリンスタンドなど	B 電気料金
J	金融業，保険業	対象	保険業（生命・損害保険業など）	B 電気料金
		対象外	銀行業	—
K	不動産業，物品賃貸業	対象	不動産取引業、不動産賃貸業、 各種物品・機械器具賃貸業、自動車賃貸業など	B 電気料金
L	学術研究，専門・技術サービス業	対象	会計事務所、行政書士、司法書士、税理士など	B 電気料金
M	宿泊業，飲食サービス業	対象	ホテル、旅館、民宿、下宿、寿司店、食堂、 喫茶店、居酒屋、スナック、バーなど	B 電気料金
N	生活関連サービス業，娯楽業	対象	理容、美容、エステ店、葬儀場、浴場、 洗濯業（取次所を除く）、写真展、旅行代理店、 スキー場、カラオケ、ボウリングなど	B 電気料金
		対象外	パチンコ、麻雀	—
O	教育，学習支援業	対象	学習塾、音楽教室、書道教室、美術館など	B 電気料金
		対象外	教育保育施設物価高騰対策支援金の給付を 受ける予定の事業者	—
P	医療，福祉	対象外	福祉施設等物価高騰対策支援金の給付を 受ける予定の事業者	—
Q	複合サービス業	対象外	郵便局、農林水産業協同組合、事業協同組合	—
R	サービス業（他に分類されないもの）	対象	自動車整備業、機械等修理業（かじ業含む）、 建物サービス業、警備業など	B 電気料金
			廃棄物処理業	C 燃料・資材
		対象外	政治団体、宗教団体	—